

令和6年2月27日

千葉県報第13917号別冊

令和5年度千葉県一般会計及び特別会計の補正予算の要領

目 次

令和5年度千葉県一般会計補正予算(第2号)	1頁
令和5年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算(第1号)	15
令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算(第1号)	19
令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算(第1号)	23
令和5年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算(第1号)	27
令和5年度千葉県一般会計補正予算(第3号)	29

令和5年度千葉県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度千葉県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,070,525千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,226,124,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 分担金及び負担金		千円 7,976,861	千円 170,994	千円 8,147,855
	1 負担金	7,976,861	170,994	8,147,855
8 国庫支出金		283,545,228	1,372,223	284,917,451
	1 国庫負担金	130,724,135	1,096,968	131,821,103
11 繰入金		149,858,203	275,255	150,133,458
		85,264,630	△139,301	85,125,329
12 繰越金		35,183,404	△139,301	35,044,103
			6,214,628	6,214,628
13 諸収入		405,873,610	89,281	405,962,891
	6 雑入	13,329,624	89,281	13,418,905
14 県債		145,471,066	362,700	145,833,766
	1 県債	145,471,066	362,700	145,833,766

補正されなかった款項に係る額	1,289,922,351	1,289,922,351
歳入合計	2,218,053,746	2,226,124,271

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 2,795,282	千円 △5,161	千円 2,790,121
	1 議 会 費	2,795,282	△5,161	2,790,121
2 総 務 費		137,401,041	3,167,354	140,568,395
	1 総 務 管 理 費	90,513,324	3,077,354	93,590,678
	2 企 画 費	17,258,833	96,411	17,355,244
	8 人 事 委 員 会 費	346,528	2,046	348,574
3 民 生 費		362,898	△8,457	354,441
	9 監 査 委 員 費	362,898	△8,457	354,441
4 衛 生 費		364,395,414	88,842	364,484,256
	1 社 会 福 祉 費	267,746,069	88,842	267,834,911
4 衛 生 費		172,487,500	△262,175	172,225,325
	1 公 衆 衛 生 費	128,731,590	△360,113	128,371,477
5 環 境 費		42,121,944	97,938	42,219,882
	4 医 薬 費	42,121,944	97,938	42,219,882
5 環 境 費		6,761,353	607,446	7,368,799

	1	環 境 費	6,761,353	607,446	7,368,799
6	勞 働 費		4,821,368	74,299	4,895,667
	1	勞 政 費	990,017	49,889	1,039,906
	2	職 業 訓 練 費	3,184,902	8,587	3,193,489
	4	勞 働 委 員 会 費	138,400	15,823	154,223
7	農 林 水 産 業 費		54,770,229	1,085,580	55,855,809
	1	農 業 費	17,874,644	71,709	17,946,353
	2	畜 産 業 費	3,014,813	1,000,000	4,014,813
	3	農 地 費	20,895,129	39,054	20,934,183
	5	水 産 業 費	9,989,854	△25,183	9,964,671
8	商 工 費		395,048,102	2,196,644	397,244,746
	1	商 業 費	10,171,929	2,105,744	12,277,673
	3	観 光 費	1,280,516	90,900	1,371,416
9	土 木 費		144,326,445	1,821,790	146,148,235
	1	土 木 管 理 費	10,019,932	△111,510	9,908,422
	2	道 路 橋 り よ う 費	68,861,867	360,000	69,221,867

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	千円 30,290,078	千円 32,000	千円 30,322,078
	5 都市計画費	15,380,423	1,541,300	16,921,723
10 警察費		146,901,751	△215,106	146,686,645
	1 警察管理費	130,613,570	△45,173	130,568,397
	2 警察活動費	9,270,773	△17,404	9,253,369
	3 空港警備隊費	7,017,408	△152,529	6,864,879
11 教育費		350,372,520	△488,988	349,883,532
	1 教育総務費	33,747,401	317,872	34,065,273
	2 小学校費	124,213,881	73,797	124,287,678
	3 中学校費	71,498,325	△135,445	71,362,880
	4 高等学校費	78,461,415	△391,425	78,069,990
	5 特別支援学校費	37,552,146	228,209	37,780,355
	6 社会教育費	2,457,123	△580,000	1,877,123
	7 保健体育費	2,442,229	△1,996	2,440,233
補正されなかつた款項に係る額		437,972,741		437,972,741

歳	出	入	計	2, 218, 053, 746	8, 070, 525	2, 226, 124, 271
---	---	---	---	------------------	-------------	------------------

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 商工費	1 商費	中小企業生産性向上・設備投資促進補助金	2,200,000
	3 観光費	観光コンテンツ高付加価値化促進事業	100,000

千円

第3表 債務負担行為補正
追加

事項	項目	期間	限度	額
税トータルシステムの再構築に向けた調査・検討事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	68,000千円以内
旧衛生研究所等解体事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	83,000千円以内
外来種特別対策事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	51,000千円以内
千葉県誕生150周年記念事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	160,000千円以内
美術館開館50周年記念事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	68,000千円以内
家畜疾病経営維持資金利子補給		令和5年度から令和13年度まで	令和5年度融資金額500,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で27,500千円）	
県単ナガエツルノゲイトウ駆除事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	169,000千円以内
県立学校照明器具LED化事業		令和5年度から令和16年度まで	令和5年度事業費	721,000千円以内
運転免許関係講習事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	485,000千円以内
運転免許センター総合案内等業務委託		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	62,000千円以内
電話de詐欺等被害抑止対策事業		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	89,000千円以内
警備員指導教育責任者講習等委託		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	13,000千円以内
安全運転管理関係講習委託		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	78,000千円以内
車庫証明関係業務委託		令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	355,000千円以内

事	項	期	間	限	度	額
パーキング・チケット発給設備管理運用業務委託		令和5年度から令和7年度まで		令和5年度事業費		38,000千円以内
放置駐車違反車両確認事務委託		令和5年度から令和8年度まで		令和5年度事業費		1,397,000千円以内
放置駐車違反金事務委託		令和5年度から令和8年度まで		令和5年度事業費		31,000千円以内

変更

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
救急安心電話相談事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 132,000千円以内	補正前に同じ	令和5年度事業費 140,000千円以内
地盤変動精密水準測量事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 177,000千円以内	補正前に同じ	令和5年度事業費 180,000千円以内
総合スポーツセンター体育館整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 160,000千円以内	補正前に同じ	令和5年度事業費 244,000千円以内
農地防災事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 1,287,000千円以内	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 1,487,000千円以内
県立学校長寿命化対策事業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費 7,846,000千円以内	補正前に同じ	令和5年度事業費 8,090,000千円以内
新県立図書館等複合施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 1,000千円以内	補正前に同じ	令和5年度事業費 651,000千円以内

第4表 地方債補正 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧衛生研究所等解体事業費	千円 19,100	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利償への借り換えをすることができる。

変更

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	利率	限度額	利率
社会体育施設整備事業費	千円 209,500	% ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	千円 218,800	% 補正前に同じ
地方道路等整備事業費	29,102,800	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができ。	29,401,400	補正前に同じ
公園整備事業費	1,046,600		1,188,400	
街路整備事業費	2,170,600		2,478,400	
警察施設整備事業費	3,279,200		3,401,300	
高等学校施設整備事業費	2,069,400	補正前に同じ	1,968,400	補正前に同じ
図書館施設整備事業費	435,000			
計	38,313,100		38,656,700	

令和5年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第1号）

令和5年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,216,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 50,000,000	千円 3,200,000	千円 53,200,000
	2 一般会計繰入金		3,200,000	3,200,000
補正されなかった款項に係る額		16,000		16,000
歳入	合計	50,016,000	3,200,000	53,216,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金		50,016,000 千円	3,200,000 千円	53,216,000 千円
	1 財政調整基金積立金	16,000	3,200,000	3,216,000
歳出	合計	50,016,000	3,200,000	53,216,000

令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第1号）

令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216,260千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ545,716千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 271,456	千円 173,460	千円 444,916
	1 繰越金	271,456	173,460	444,916
2 諸収入		58,000	42,800	100,800
	1 雑収入	58,000	42,800	100,800
歳入	合計	329,456	216,260	545,716

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業団地整備事業費		千円 329,456	千円 216,260	千円 545,716
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	315,507	216,260	531,767
歳 出	合 計	329,456	216,260	545,716

令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第1号）

令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,924,317千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 826,721	千円 345,600	千円 1,172,321
	1 使用料	826,721	345,600	1,172,321
3 諸収入		5,130	51,000	56,130
	1 雑収入	5,130	51,000	56,130
補正されなかつた款項に係る額		2,695,866		2,695,866
歳 入 合 計		3,527,717	396,600	3,924,317

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 3,527,717	千円 396,600	千円 3,924,317
	1 港湾整備事業費	3,027,032	396,600	3,423,632
歳出	合計	3,527,717	396,600	3,924,317

令和5年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業収益	千円 56,508,056	千円 21,300	千円 56,529,356
第2項 医療業外収益	16,399,593	21,300	16,420,893

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	千円 59,016,321	千円 21,300	千円 59,037,621
第2項 医療業外費用	1,206,839	21,300	1,228,139

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,557,349千円」を「1,562,249千円」に、「消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,234千円及び退職給付引当金1,517,115千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,234千円及び退職給付引当金1,522,015千円」に改め、資本的支出の予算額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 17,662,531	千円 4,900	千円 17,667,431
第1項 建設改良費	14,463,060	4,900	14,467,960

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度	額
が ん せ ん タ ー 駐 車 場 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	83,000千円以内

令和5年度千葉県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度千葉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,227,024,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰入金		千円 85,125,329	千円 350,000	千円 85,475,329
	2 基金繰入金	35,044,103	350,000	35,394,103
14 県債		145,833,766	550,000	146,383,766
	1 県債	145,833,766	550,000	146,383,766
補正されなかつた款項に係る額		1,995,165,176		1,995,165,176
歳入	合計	2,226,124,271	900,000	2,227,024,271

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 364,484,256	千円 30,000	千円 364,514,256
	4 災害救助費	31,818	30,000	61,818
9 土木費		146,148,235	870,000	147,018,235
	3 河川海岸費	30,322,078	870,000	31,192,078
補正されなかつた款項に係る額		1,715,491,780		1,715,491,780
歳 出 合 計		2,226,124,271	900,000	2,227,024,271

第2表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
災害援護資金貸付金利息補給	令和5年度から令和16年度まで	令和5年度融資金額30,000千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で3,600千円）	
被害中小企業者等に対する低利融資のための利子補給	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度融資金額1,000,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で42,000千円）	
災害復興住宅資金利息補給	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度融資金額120,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で3,050千円）	

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	利率	限度額	利率
災害援護資金貸付金	千円 866	% 年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。	千円 20,866	% 補正前に同じ
	6,002,800		補正前に同じ	
	5,414,000		補正前に同じ	
自然災害防止事業費	6,002,800		6,132,800	
河川等整備事業費	5,414,000		5,814,000	
計	11,417,666		11,967,666	